

法改正 情報	2025年度版 みんなが欲しかった！ 社労士の年度別過去問題集 5年分
-------------------	--

11363

日頃は、弊社書籍をご利用いただき、誠にありがとうございます。

法改正に伴い、本書において下記のとおり変更が出ております。誠に恐れ入りますが、下記内容をご確認のうえ、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

TAC出版

【 年度別過去問題集 解答・解説編 】				
科目	P	行等	改正前	改正後
労災	174	問2Cの解説文2行目	(月額 <u>15,000</u> 円)	(月額 <u>16,000</u> 円)
		「得点UP!」	表を 年度別過去問別紙 の内容に変更してください。	
	325	問2Dの解説文2行目	月額 <u>15,000</u> 円	月額 <u>16,000</u> 円
		「確認してみよう!」	<u>81,290</u> 円 (2箇所)	<u>85,490</u> 円
			<u>40,600</u> 円	<u>42,700</u> 円
労災 (徴収)	178	問8Aの解説文の最後	(令和6年度は1000分の0.02)	(令和6年度・令和7年度は1000分の0.02)

年度別過去問別紙 (労災 P.174)

区分	原則	通信制課程
労災就学援護費		
小学校、特別支援学校の小学部等	16,000円	——
中学校、特別支援学校の中学部等	21,000円	18,000円
高等学校、特別支援学校の高等部等	20,000円	17,000円
大学等	39,000円	30,000円
労災就労保育援護費		
幼稚園、保育所又は幼保連携型認定こども園	9,000円	——

以上

法改正 情報

2025年度版 みんなが欲しかった！ 社労士の年度別過去問題集 5年分

11363

日頃は、弊社書籍をご利用いただき、誠にありがとうございます。

法改正に伴い、本書において下記のとおり変更が出ております。誠に恐れ入りますが、下記内容をご確認のうえ、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

TAC出版

【 年度別過去問題集 解答・解説編 】

科目	P	行等	改正前	改正後
雇用	184	問3D 解説	<p>特定法人（設問の事業年度開始の時ににおける資本金の額が1億円を超える法人は、これに該当する）は、次の①～⑥の届出等については、電子申請が義務化されている。</p> <p>① 雇用保険被保険者資格取得届 ② 雇用保険被保険者資格喪失届 ③ 雇用保険被保険者転勤届 ④ 高年齢雇用継続基本給付金の申請（事業主を経由して提出する場合に限る） ⑤ 育児休業給付金の申請（事業主を経由して提出する場合に限る） ⑥ 出生時育児休業給付金の申請（事業主を経由して提出する場合に限る）</p>	<p>特定法人（設問の事業年度開始の時ににおける資本金の額が1億円を超える法人は、これに該当する）は、次の①～⑧の届出等については、電子申請が義務化されている。</p> <p>① 雇用保険被保険者資格取得届 ② 雇用保険被保険者資格喪失届 ③ 雇用保険被保険者転勤届 ④ 高年齢雇用継続基本給付金の申請（事業主を経由して提出する場合に限る） ⑤ 育児休業給付金の申請（事業主を経由して提出する場合に限る） ⑥ 出生時育児休業給付金の申請（事業主を経由して提出する場合に限る） <u>⑦ 出生後休業支援給付金の申請（事業主を経由して提出する場合に限る）</u> <u>⑧ 育児時短就業給付金の申請（事業主を経由して提出する場合に限る）</u></p>

以上